

第58回

定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

開催日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時

開催場所

大成ラミック株式会社 会議室
埼玉県白岡市下大崎873番地 1

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件



お土産のご提供はございません。



施設・工場見学は
中止とさせていただきます。



JR白岡駅と当社間の送迎は
ございません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大成ラミック株式会社

証券コード：4994

証券コード 4994

2023年6月5日

(電子提供措置の開始日 2023年5月29日)

株 主 各 位

埼玉県白岡市下大崎873番地1

大成ラミック株式会社

代表取締役社長 長谷部 正

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

■当社ウェブサイト <https://www.lamick.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

■東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」[縦覧書類/PR情報]を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、議決権は事前に書面により行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますて、2023年6月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県白岡市下大崎873番地1
大成ラミック株式会社 会議室

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第58期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

4. その他

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第58期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円 総額242,133,513円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月22日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任期間
①	再任 木村 義成	代表取締役会長	33年
②	再任 長谷部 正	代表取締役社長 兼コーポレート ユニットリーダー	12年
③	再任 富田 一郎	常務取締役	14年
④	再任 北條 洋史	取締役経営戦略本部長	4年
⑤	再任 土屋 和男	取締役P.I.リサーチ センター長兼 事業企画部長	2年
⑥	再任 宮下 すすむ	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 9年
⑦	再任 とも野 なお子	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 7年
⑧	再任 すす 鈴木 みちたか	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 6年

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">木村義成 (1953年9月22日生)</p>	<p>1982年 4月 当社入社 1990年 7月 同取締役製版部長 1993年 7月 同常務取締役工場長 1995年 7月 同専務取締役包装フィルム本部長 2000年 6月 同専務取締役生産本部長 2002年 6月 同専務取締役管理本部長 2005年 3月 株式会社タイパック代表取締役社長（現任） 2007年 6月 当社代表取締役社長 2023年 4月 同代表取締役会長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 木村義成氏は、長きにわたり当社取締役を務め、適切な業務執行により当社発展に寄与してまいりました。また、2023年4月からは代表取締役会長として取締役会の議論活性化や監督機能の実効性強化に努め、グループ全体を統括しております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	177,800株
2	<p style="text-align: center;">長谷部正 (1965年5月10日生)</p>	<p>1984年 4月 当社入社 2006年 4月 同生産本部プロセスセクター長 2007年 7月 同生産本部生産統括部長代理 2009年 6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長 2009年 6月 株式会社グリーンパックス代表取締役社長 2010年 6月 当社執行役員管理本部副本部長 2011年 6月 同取締役管理本部長 2020年 4月 同代表取締役専務 2023年 4月 同代表取締役社長兼コーポレートユニットリーダー（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 長谷部正氏は、当社入社以来、営業・生産・管理部門等業務全般に携わってまいりました。また、2023年4月からは代表取締役社長として、強いリーダーシップのもとに当社グループ全体の経営を担っております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	9,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	とみ た いち ろう 富田 一郎 (1969年6月21日生)	<p>1988年4月 当社入社</p> <p>2002年4月 同生産本部工場長</p> <p>2007年4月 同管理本部財務部長代理</p> <p>2008年4月 同管理本部財務部長</p> <p>2009年6月 同取締役生産本部長</p> <p>2017年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長兼生産本部長</p> <p>2018年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長</p> <p>2020年4月 同常務取締役 (現任)</p> <p>2020年4月 Taisei Lamick USA, Inc.取締役 (現任)</p>	5,800株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>富田一郎氏は、当社入社以来、主に包装フィルム・充填機械に関する製造部門に携わってまいりました。現在はその実績と豊富な知見を生かし、当社の国内営業、生産部門の統括及び、グローバル化の推進を担っております。</p> <p>これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	
4	ほう じょう ひろ ふみ 北条 洋史 (1964年1月22日生)	<p>1986年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>2008年12月 同行デュッセルドルフ支店副支店長</p> <p>2012年5月 同行外為事務部長</p> <p>2014年5月 同行ソウル支店長</p> <p>2017年1月 当社へ出向 (2018年1月に転籍)</p> <p>2018年1月 同管理本部財務部長</p> <p>2018年4月 同執行役員経営企画室長</p> <p>2019年6月 同取締役経営企画室長</p> <p>2020年4月 同取締役コーポレートユニットリーダー兼経営企画本部長</p> <p>2022年4月 同取締役コーポレートユニットリーダー</p> <p>2023年4月 同取締役経営戦略本部長 (現任)</p>	101株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>北条洋史氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えるとともに海外での豊富な勤務経験を有しております。また、当社においては経営企画、財務部門の統括及び、経営戦略の強化等を担っております。</p> <p>これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">つち や かず お 土屋和男 (1972年12月3日生)</p>	<p>1998年 9月 当社入社 2009年 4月 同広域営業部西日本統括福岡営業所長 2013年 6月 同営業本部福岡支店長兼大阪支店長 2015年 4月 同営業本部副本部長兼海外営業部長 2018年 4月 同経営企画室部長 2019年 4月 同執行役員経営企画室部長 2020年 4月 同執行役員P.I.リサーチセンター長 2021年 6月 同取締役P.I.リサーチセンター長 2022年 4月 同取締役P.I.リサーチセンター長兼事業開発部長 2023年 4月 同取締役P.I.リサーチセンター長兼事業企画部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 土屋和男氏は、当社入社以来、主に包装フィルム・充填機械に関する営業部門に携わり、国内外における販路の拡大に尽力してまいりました。現在はその実績と豊富な知見を生かし、当社の充填機械及び開発部門を統括するとともに、液体包装事業を通じて、社会課題の解決に貢献し社会とともに持続的な成長に向けた取り組みの推進を担っております。 これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	908株
6	<p style="text-align: center;">みや した すずむ 宮下進 (1948年3月4日生)</p>	<p>1972年 4月 東洋インキ製造株式会社 (現 東洋インキ S Cホールディングス株式会社) 入社 2000年 1月 TOYO INK EUROPE S.A.S. (現 TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S.) 代表取締役社長 2005年 1月 HANIL TOYO CO., LTD.代表取締役社長 2007年 3月 東洋モートン株式会社代表取締役社長 2014年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 宮下進氏は、長年にわたり複数の会社にて代表取締役社長を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社においては、経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<p style="text-align: center;">とも の なお こ 友 野 直 子 (1964年8月25日生)</p>	<p>1988年4月 株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社</p> <p>2008年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）</p> <p>2009年1月 高木佳子法律事務所（現 T&Tパートナーズ法律事務所）入所（現任）</p> <p>2016年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2017年6月 株式会社エフテック社外取締役（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 友野直子氏は、弁護士の資格を有していることから、法律に関する知見を生かした専門的見地から有用な意見をいただくことを期待しております。直接会社経営に関与された経験はありませんが、既に長く当社の社外取締役を務めていただき、専門的な法律に関する意見をいただいております。引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>	-株
8	<p style="text-align: center;">すず き みち たか 鈴 木 道 孝 (1950年10月13日生)</p>	<p>1976年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>1997年10月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）新宿新都心支店副支店長</p> <p>2002年11月 同行ムンバイ支店長</p> <p>2004年10月 シロキ工業株式会社（現 アイシンシロキ株式会社）へ転籍</p> <p>2005年2月 SHIROKI North America, Inc.副社長</p> <p>2007年6月 同社社長兼CEO</p> <p>2012年10月 シロキ工業株式会社（現 アイシンシロキ株式会社）特別顧問</p> <p>2015年6月 当社監査役</p> <p>2017年6月 同取締役（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 鈴木道孝氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験や実績を有しております。当社においては、経営を監督していただくとともに、財務に関する助言等を頂戴することで一層の業績向上に寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 宮下進氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となり、友野直子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。また、鈴木道孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年であり、同氏は過去に2年間当社の監査役でありました。
4. 当社は、宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役候補者8名を被保険者に含む会社役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みません。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は、任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる行動制限も緩和され、経済活動は正常化に向けて動き出しておりますが、物価高による経済への影響に加えて、ロシア・ウクライナ情勢も依然として終結の見込みも立たず、先行き不透明な状態が続いております。

当軟包装資材業界におきましても、エネルギーコスト、原材料価格等の高止まりが続き、先行きは不透明な状況です。

このような状況下、当社グループは、販売面では主力の液体包装用フィルムの販売強化と同時に価格改定を推し進め、生産面では徹底したコスト削減活動や生産体制の見直しを行うことにより、収益確保に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は29,220百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は2,518百万円（同16.0%減）、経常利益は2,624百万円（同14.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,919百万円（同11.3%減）となりました。

増収の主な要因は、価格改定の効果と為替影響によるものであります。詳細につきましては、部門別概況をご参照ください。減益の主な要因は、エネルギーコストをはじめ、原材料価格や運送費が上昇したこと等によるものです。

なお、2022年9月に公表いたしました Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.（現 Scientex Packaging (Kajang) Sdn. Bhd.）の株式譲渡に伴い、関係会社株式売却益を特別利益に計上いたしました。

部門別概況は次のとおりであります。

[包装フィルム部門]

国内市場では、液体小袋に対する需要が底堅く推移したことで、出荷数量がわずかに増加したほか、価格改定の効果も加わり、前年同期の売上高を上回りました。海外市場では、米州で前年同期と比較し、出荷数量がわずかに増加したことに加え、円安による為替の影響により、Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. (現 Scientex Packaging (Kajang) Sdn. Bhd.) の株式譲渡に伴う売上減少分を打ち消し、前年同期の売上高を上回りました。その結果、売上高は26,050百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

[包装機械部門]

国内市場では、販売台数が伸び悩む一方、海外市場では、順調に販売台数が増加したことに加え、円安の影響もあり、前年同期の売上高を上回り、売上高は3,169百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

部門別売上高

部 門 名		金 額	構成比
包装 フィルム 部門	液 体 充 填 用 フ ィ ル ム	20,977,780 千円	71.8 %
	ラ ミ ネ ー ト 汎 用 品	3,952,594	13.5
	そ の 他	1,119,876	3.9
	計	26,050,251	89.2
包装 機械 部門	包 装 機 械	1,456,647	5.0
	周 辺 機 器	663,816	2.2
	そ の 他	1,049,385	3.6
	計	3,169,850	10.8
合 計		29,220,101	100.0

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は17億65百万円（建設仮勘定を除く）であり、耐震補強のための社員寮建設及び生産体制の強化・合理化、品質体制の強化のための工場設備投資、販売体制の強化・合理化への投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、地政学リスクの高まりやコロナウイルスに起因するサプライチェーン・物流の混乱、エネルギー・原材料価格高騰、インフレの進展など依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、社会的重要な課題である環境負荷低減や日本国内人口の減少傾向継続による需要動向の変調も予想されます。

このように経営環境が想像以上のスピードで変化する中で社会要請に臨機応変に対応し、堅固な経営態勢の強化が必要であると考えております。

これらの課題に対応すべく当社グループは以下の戦略を推し進めてまいります。

① 国内事業

「利益額・利益率の最大化の継続」

今後も利益を確保するため、当社の強みである液体小袋包装分野を軸に、お客様ニーズ及び社会的課題解決に貢献する付加価値の高い製品やサービスの提供を追求します。同時に、販売価格の継続的な見直し及び徹底したコストダウンに取り組んでまいります。

中長期では、上記施策に加え、製品の安定供給維持や生産効率向上のための態勢構築を検討・推進してまいります。

② 海外事業

「海外事業基盤の確立」

顕在化した物流混乱リスクに対応すべくグローバルサプライチェーンの最適化に取り組むとともに、各地域特有のローカルニーズに合わせた戦略を策定・実行することで、量と質（利益）を兼備した事業の確立を進めてまいります。

③ 事業領域の拡張

「液体包装事業の新たな価値創造～唯一無二のビジネスへ～」

お客様の生産性向上に貢献する液体包装ソリューションシステムの開発を推進してまいりました。今後、運用テスト及び評価フェーズに移行し、実用化に向けて取り組んでまいります。

④ 社会的課題への取り組み

「持続可能な社会の実現に貢献」

フィルム・充填機械の双方を提供する唯一の企業として、新素材による環境対応フィルムの開発と充填機械との親和性を課題とし、「環境負荷低減」と「生産性・機能性」を両立するソリューション開発を推進してまいります。

また、既に取り組んでおります輸送時のモーダルシフト推進や太陽光発電等に加え、当社グループの事業活動におけるCO₂削減への取り組みの継続や、DX等による多様な切り口で業務効率化を図り生産性向上への取り組みも推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第54期 2019年3月期	第55期 2020年3月期	第56期 2021年3月期	第57期 2022年3月期	第58期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高 (千円)	27,049,369	26,495,946	25,937,398	28,161,422	29,220,101
経常利益 (千円)	1,489,503	1,728,979	2,425,756	3,070,836	2,624,223
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	977,073	1,105,202	1,127,385	2,163,187	1,919,790
1株当たり当期純利益 (円)	141.07	159.54	163.05	320.78	293.30
総資産 (千円)	29,712,201	29,135,605	29,431,137	31,398,301	31,352,536
純資産 (千円)	20,484,026	20,772,511	21,476,175	22,838,170	23,357,266

- (注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数については、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 第57期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第57期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社グリーンパックス	20,000千円	100.0%	運送及び保管業務
Taisei Lamick USA, Inc.	6,000千米ドル	100.0%	包装フィルムの販売並びに 液体充填機械の販売及び保守
Taisei Lamick Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.	1,000千マレーシア リングgit	49.0% [51.0%]	包装フィルムの販売並びに 液体充填機械の販売及び保守

(注) 1. 議決権比率欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

2. Taisei Lamick Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.は2022年9月に設立しております。

3. 2022年9月30日付で、連結子会社であったTaisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. (現 Scientex Packaging (Kajang) Sdn. Bhd.) の株式をSCIENTEX PACKAGING FILM SDN. BHD.へ譲渡 (譲渡後の所有割合19.8%) したため、連結の範囲から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム及び液体充填機械の開発・製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社・白岡第1工場	埼玉県白岡市
白岡第2工場	埼玉県白岡市
白岡第3工場	埼玉県白岡市
製版工場	埼玉県白岡市
DANGAN'S STUDIO WEST	埼玉県白岡市
星川DANGAN'S STUDIO	埼玉県白岡市
岡山DANGAN'S STUDIO	岡山県岡山市
新潟事業所	新潟県見附市
札幌営業所	北海道札幌市中央区
東北営業所	宮城県仙台市若林区
大宮オフィス	埼玉県さいたま市大宮区
名古屋支店	愛知県名古屋市名東区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
福岡支店	福岡県糟屋郡志免町
韓国支店	大韓民国ソウル特別市ソンパ区

② 子会社

国内子会社

株式会社グリーンパックス 埼玉県白岡市

在外子会社

Taisei Lamick USA, Inc. アメリカ合衆国 イリノイ州

Taisei Lamick Asia (Malaysia) Sdn. Bhd. マレーシア セランゴール州

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
652 名	△115 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含み、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員56名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ115名減少しておりますが、その主な理由は、株式譲渡により Taisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd.（現 Scientex Packaging (Kajang) Sdn. Bhd.）を連結の範囲から除外したことによるものです。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
539 名	△8 名	39.7 歳	14.2 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含み、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員52名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	79,153 千円

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,047,500株 (自己株式503,351株を含む)
- (3) 株主数 20,378名

(4) 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	725 千株	11.1 %
株 式 会 社 タ イ パ ッ ク	469	7.2
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	276	4.2
大 成 ラ ミ ッ ク 取 引 先 持 株 会	226	3.5
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385632	220	3.4
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	191	2.9
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	2.9
木 村 義 成	177	2.7
大 成 ラ ミ ッ ク 従 業 員 持 株 会	145	2.2
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	136	2.1

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式 (503,351株) を控除して計算しております。
3. 自己株式 (503,351株) には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式71,072株を含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木村 義成	代表取締役社長	株式会社タイパック代表取締役社長
長谷部 正	代表取締役専務	
富田 一郎	常務取締役	Taisei Lamick USA, Inc.取締役
北條 洋史	取締役コーポレートユニット リーダー	
土屋 和男	取締役P.I.リサーチセンター長 兼事業開発部長	
宮下 進	取締役	
友野 直子	取締役	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
鈴木 道孝	取締役	
山口 政春	常勤監査役	
小平 修	監査役	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表 公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター監事
山口 さやか	監査役	公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員 株式会社アーバネットコーポレーション社外取締役

- (注) 1. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小平修、山口さやかの両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝、監査役小平修、山口さやかの各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役小平修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役山口さやか氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬について

当社は、2021年3月1日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針を決議しております。

[基本方針]

持続的な企業価値及び株主価値の向上のために、期待される役割を十分に果たすことへの意欲を高めるに相応しいものとしております。株主総会の決議の範囲内で、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるよう内容及び額を決定しております。

[報酬の内容及び構成]

当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬から構成するものとしております。

a. 基本報酬

金銭による月例の固定報酬とし、基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、適宜、見直しを図るものとしております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は賞与及び株式報酬により構成しております。

賞与：事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画等で定めた各事業年度の業績や目標値に対する達成度合いに応じて、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとしております。

株式報酬：株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めるため、業務執行を担う取締役に対し、株式交付信託制度を活用して、株式報酬を支給いたします。それぞれの役位に対応する基準額に、連結売上高及び連結営業利益の業績目標達成度合いに応じて設定される率を乗じて得られる額から、1株当たりの帳簿価格を除いて得られるポイントを毎年付与し、対象となる取締役が取締役を退任した際に保有するポイント数に応じた当社株式を交付することとしております。(ただし、源泉徴収等のために信託において交付株式の一部を売却し、当社株式に代わり金銭で交付しております。)

■本年度の業績目標達成度合いに応じた乗率

区分	目標 (千円)	実績 (千円)	乗率
連結売上高	28,890,000	29,220,101	0.5
連結営業利益	1,480,000	2,518,648	1.0
合計	—	—	1.5

c. 各報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合につきましては、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとし、比率の目安は、基本報酬を60～80%、業績連動報酬を20～40%とし、合計100%としております。

[株主総会決議に関する事項]

2015年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）としてご承認をいただいております。（決議時の取締役は7名、うち社外取締役は2名）

また、株式報酬制度につきましては、2020年6月25日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして、上記取締役の報酬額とは別枠で、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了するまでの5事業年度において100百万円以内として継続することをご承認いただいております。（決議時の対象取締役は4名）

[取締役会の決議による報酬等の決定の委任に関する事項]

基本報酬及び業績連動報酬（賞与）の個人別の支給額の決定に関しましては、当社全体の業績を網羅的に把握し、各取締役の評価を適正に行えることから、前述の [基本方針] に従って決定することについて、代表取締役社長（当連結会計年度については木村義成氏）に一任しております。また、業績連動報酬（株式報酬）に関しましては、算定プロセスを含め取締役会に開示しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう客観性・公平性を担保する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬について

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、1995年7月18日開催の第30回定時株主総会において承認をいただいた年額30百万円の範囲内（決議時の監査役は4名）で、監査役間で協議の上、決定しております。

③ 報酬等の種類別の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金 銭 報 酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞 与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	182,010 (17,460)	131,460 (17,460)	37,500 (-)	13,050 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	16,080 (6,480)	16,080 (6,480)	-	-	3 (2)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員各氏の以下の兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

区分	氏名	兼職先
取締役	友野直子	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
監査役	小平修	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表 公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター監事
監査役	山口さやか	公認会計士山口さやか事務所所長 TAXパートナーズ税理士法人社員 株式会社アーバネットコーポレーション社外取締役

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席及び発言状況等
取締役	宮下進	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、経営に関する助言をいただく等により期待される役割を適切に果たしていただきました。
取締役	友野直子	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、議案審議にあたりましては弁護士としての専門的見地からの発言をいただく等、期待される役割を適切に果たしていただきました。
取締役	鈴木道孝	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、経営に関する助言をいただく等により期待される役割を適切に果たしていただきました。
監査役	小平修	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	山口さやか	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

34,500千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Taisei Lamick USA, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を次のとおり決議しております。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本行動指針」及び「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を定め、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ii コンプライアンス体制を構築するため、社長は統括責任者に当社の取締役を任命し、当社グループの法令違反の疑義、問題点の早期把握に努める。
 - iii コンプライアンス上の疑義及び問題点を発見した場合は、統括責任者を中心とした対策チームを設置し、その内容の調査、再発防止策を協議のうえ、当社規程に基づき取締役会及び監査役へ報告する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - i 当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規則」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ii 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧ができるものとする。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社グループのリスク管理については、「リスクマネジメント規程」及び「危機管理細則」に基づき、当社リスクマネジメント委員会による定期的なリスクの洗い出し・分析評価を行うとともに、新たに生じたリスクについては、速やかに対策を講じるものとする。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役は、策定された経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な業務目標を定め、その執行状況を検証し、業務に反映させるとともに、取締役会にその達成状況を報告する。
 - ii 当社グループの取締役は、職務分掌や責任権限を定めた社内規程に基づき、迅速な意思決定と機動的な職務執行を推進する体制を構築する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i 当社は、子会社を管理する規程を定め、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社への承認を得ることを求め、適切に管理する体制を確保する。
 - ii 内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループの業務執行の適法性、妥当性等を監査するほか、内部統制システムの整備及び運用状況を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 監査役からその職務を補助すべき使用人の求めがあった場合、監査役と協議のうえ専任又は兼任の監査役スタッフを配置する。
 - ii 監査役スタッフが監査役の職務を補助するにあたっては監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役からの指揮命令は受けない。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項又はそのおそれがある事項を速やかに当社の監査役に報告する。
 - ii 当社グループの取締役及び使用人は当社監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と、定期的又は必要に応じて意見交換を行うほか、重要な会議への出席等により監査の実効性を確保する。
 - ii 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - i 反社会的勢力に対する方針を「基本行動指針」に定め、当社グループの取締役及び使用人への周知徹底を図り、被害の防止とその排除に取り組む。
 - ii 不当要求防止責任者を定め、不当要求を受けた場合の外部専門機関（顧問弁護士及び所轄警察署）との通報・連絡体制を構築することにより、適切かつ速やかな連携対応を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組みについて

当社及び当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育や会議体での説明を行うとともに、社内ホームページ内の専用コンテンツを充実させ、法令・定款遵守への取り組みを継続的に行っております。また、「コンプライアンス・ヘルプライン規程」に基づく社内外への通報窓口の設置や、「基本行動指針」での周知を行い、統括責任者に任命された取締役を中心に、問題点を早期に把握できる体制を整えております。窓口への通報・相談状況等については、法令・定款遵守があらゆる企業活動の前提となるという認識のもと、重要事項として取締役会にて定期的に報告を行っております。

② リスク管理に対する取り組みについて

「リスクマネジメント規程」及び「危機管理細則」に基づき、リスクマネジメント委員会にてリスクの抽出及び分析評価を行いました。その中で高リスクと判断されたものについては、取締役会、経営会議、安全衛生委員会等にて審議し、リスクの低減に努めております。

③ 取締役の職務執行の効率性の確保に対する取り組みについて

取締役は、「取締役会規則」に基づき、取締役会にて経営計画に沿った業務執行状況について報告を行うとともに、経営上の重要事項について迅速に意思決定を行いました。また、社外取締役を複数名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

④ 当社グループにおける業務の適正確保に対する取り組みについて

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社に役職員を派遣・出向させることに加え、「関係会社管理規程」に基づき子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、管掌役員は子会社から経営状況等について月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

⑤ 監査役の監査の実効性の確保に対する取り組みについて

監査役は、「監査役会規則」に基づき監査役会を開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人等と適宜意見交換の場を設け、内部監査室とも緊密に連携し、適正に経営の監視・監督を行っております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	17,608,215	流 動 負 債	7,441,009
現金及び預金	5,740,978	買掛金	4,724,428
受取手形	951,659	1年内返済予定の長期借入金	50,004
売掛金	5,757,903	リース債務	64,945
商品及び製品	2,996,838	未払金	1,182,800
仕掛品	1,296,664	未払法人税等	345,920
原材料及び貯蔵品	406,780	未払消費税等	14,506
その他の	458,122	賞与引当金	510,465
貸倒引当金	△733	役員賞与引当金	37,500
		株主優待引当金	72,975
		その他の引当金	5,594
固 定 資 産	13,744,320	その他	431,868
有 形 固 定 資 産	11,556,576	固 定 負 債	554,260
建物及び構築物	5,300,900	長期借入金	29,149
機械装置及び運搬具	1,353,244	リース債務	216,455
工具、器具及び備品	387,583	従業員株式給付引当金	49,700
土地	4,090,570	役員株式給付引当金	76,659
リース資産	119,262	退職給付に係る負債	90,694
その他	305,015	繰延税金負債	72,373
		その他	19,227
無 形 固 定 資 産	439,182	負 債 合 計	7,995,269
ソフトウェア	57,758	純 資 産 の 部	
その他	381,423	株主資本	22,796,402
投 資 其 他 の 資 産	1,748,560	資本剰余金	3,426,246
投資有価証券	908,025	資本剰余金	3,413,503
退職給付に係る資産	302,805	利益剰余金	17,538,929
繰延税金資産	315,709	自己株式	△1,582,276
その他	228,970	その他の包括利益累計額	560,864
貸倒引当金	△6,950	その他有価証券評価差額金	135,059
資 産 合 計	31,352,536	繰延ヘッジ損益	△77
		為替換算調整勘定	269,550
		退職給付に係る調整累計額	156,332
		純 資 産 合 計	23,357,266
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	31,352,536

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	29,220,101
売上原価	21,300,019
売上総利益	7,920,082
販売費及び一般管理費	5,401,433
営業利益	2,518,648
営業外収益	118,912
受取利息	13,179
受取配当金	9,848
受取物品売却益	21,771
為替差益	50,520
その他	23,592
営業外費用	13,337
支払利息	5,266
その他	8,070
経常利益	2,624,223
特別利益	119,982
固定資産売却益	3,420
関係会社株式売却益	116,562
特別損失	19,787
固定資産除却損	19,787
税金等調整前当期純利益	2,724,418
法人税、住民税及び事業税	748,517
法人税等調整額	31,758
当期純利益	1,944,142
非支配株主に帰属する当期純利益	24,352
親会社株主に帰属する当期純利益	1,919,790

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,426,246	3,403,601	16,065,260	△1,089,341	21,805,765
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△466,938		△466,938
親会社株主に帰属する当期純利益			1,919,790		1,919,790
連結子会社株式の取得による持分の増減		9,901			9,901
連 結 範 囲 の 変 動			20,817		20,817
自 己 株 式 の 取 得				△500,180	△500,180
自 己 株 式 の 処 分				7,245	7,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	9,901	1,473,669	△492,934	990,636
当 期 末 残 高	3,426,246	3,413,503	17,538,929	△1,582,276	22,796,402

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	108,101	214	293,526	191,600	593,442	438,962	22,838,170
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△466,938
親会社株主に帰属する当期純利益							1,919,790
連結子会社株式の取得による持分の増減							9,901
連 結 範 囲 の 変 動							20,817
自 己 株 式 の 取 得							△500,180
自 己 株 式 の 処 分							7,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,958	△292	△23,975	△35,267	△32,578	△438,962	△471,540
当 期 変 動 額 合 計	26,958	△292	△23,975	△35,267	△32,578	△438,962	519,095
当 期 末 残 高	135,059	△77	269,550	156,332	560,864	-	23,357,266

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

国内連結子会社 株式会社グリーンパックス

在外連結子会社 Taisei Lamick USA, Inc.

Taisei Lamick Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.

当連結会計年度において、Taisei Lamick Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であったTaisei Lamick Malaysia Sdn. Bhd. (現 Scientex Packaging (Kajang) Sdn. Bhd.) は、株式の譲渡（譲渡後の所有割合19.8%）に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、株式の譲渡以前の損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

また、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 従業員株式給付引当金

当社は、従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

当社は、取締役株式交付規程に基づく取締役及び執行役員株式交付規程に基づく委任型執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 包装フィルム

当社及び連結子会社では、主に即席麺の液体スープ、ドレッシングやタレ類、わさび、醤油等を包装するラミネートフィルムの製造・販売を行っております。国内取引においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部出荷によらず顧客の検収をもって計上（請求済未出荷売上）をする場合があります。輸出取引においては、当該製品の船積時点で収益を認識しております。

在外子会社においては、主として当該製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、製品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 包装機械

当社及び連結子会社では、液体充填用フィルムに内容物を充填するための液体充填機の製造・販売を行っております。主として当該製品を顧客に引き渡し検収された時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれ期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 (ASC) 第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において「有形固定資産」の「その他」に含まれる「使用権資産」が144,994千円、「流動負債」の「リース債務」が28,201千円、「固定負債」の「リース債務」が116,877千円増加しております。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

〔追加情報〕

(役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P について)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結する執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象に役員向け株式交付信託を、また、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型 E S O P を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役等に対し、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型 E S O P については、一定以上の職位の従業員に対し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	217,962千円、73,517株
当連結会計年度	210,716千円、71,072株

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じた債権の残高	
受取手形	951,659千円
売掛金	5,753,176千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	15,980,186千円
3. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	116,562千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	29,188,075千円
------------------------	--------------

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,047,500株	一株	一株	7,047,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	248,652	37.00	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	218,285	33.00	2022年9月30日	2022年12月9日

- (注) 1. 2022年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,720千円が含まれております。
2. 2022年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,375千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,133	37.00	2023年3月31日	2023年6月22日

- (注) 2023年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,629千円が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に包装フィルム及び包装機械事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入、増資等の最適な方法により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程（与信管理要領）に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価及び発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後1年6ヶ月であります。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、担当部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額443,771千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	464,253	464,253	—
資産計	464,253	464,253	—
長期借入金（※1）	79,153	79,153	—
負債計	79,153	79,153	—
デリバティブ取引（※2）	(5,241)	(5,241)	—

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	464,253	—	—	464,253
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	464,253	—	—	464,253
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△5,241	—	△5,241
負債計	—	△5,241	—	△5,241

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	79,153	—	79,153
負債計	—	79,153	—	79,153

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	包装フィルム	包装機械	合計
日本	21,307,675	1,558,317	22,865,993
海外	4,742,576	1,579,506	6,322,082
顧客との契約から生じる収益	26,050,251	3,137,823	29,188,075
その他の収益	—	32,026	32,026
外部顧客への売上高	26,050,251	3,169,850	29,220,101

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,842,624
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,704,836
契約負債(期首残高)	216,334
契約負債(期末残高)	116,562

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	3,608円37銭
2. 1株当たり当期純利益	293円30銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

個別

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		5,153,431	買掛金		4,730,071
受取手形		951,659	関係会社短期借入金		467,355
売掛金		6,385,532	1年内返済予定の長期借入金		50,004
製品		2,659,340	リース債		36,743
仕掛品		1,162,309	未払法人税等		1,211,693
材料及び貯蔵品		406,500	未払法		334,340
前払費用		147,846	引当金		30,631
その他の引当金		123,881	賞与引当金		463,000
		△733	役員優待引当金		37,500
			その他		72,975
固定資産		13,043,645	固定負債		243,203
有形固定資産		10,487,269	長期借入金		29,149
建物		4,425,418	リース債		99,578
構築物		355,917	従業員株式給付引当金		49,700
機械及び装置		1,218,164	従業員株式給付引当金		76,659
車両運搬具		21,058	退職給付引当金		7,967
工具、器具及び備品		257,682	その他		18,846
土地		3,930,334	負債合計		7,959,418
リース資産		119,262	純資産の部		21,939,014
建設仮勘定		159,431	株主資本		3,426,246
無形固定資産		438,016	資本剰余金		3,913,721
借地権		78,787	資本準備金		3,913,721
ソフトウェア		56,592	利益剰余金		16,181,322
ソフトウェア仮勘定		269,956	利益準備金		165,000
電話加入権		5,668	その他利益剰余金		16,016,322
その他の引当金		27,011	買換資産圧縮積立金		6,471
投資その他の資産		2,118,358	圧縮記帳積立金		1,182
投資有価証券		908,025	土地圧縮積立金		16,440
関係会社株		680,881	別途積立金		3,660,000
長期前払費用		32,524	繰越利益剰余金		12,332,227
前払年金費用		79,154	自己株式		△1,582,276
繰延税金資産		278,400	評価・換算差額等		134,981
その他の引当金		146,322	その他有価証券評価差額金		135,059
		△6,950	繰延ヘッジ損益		△77
資産合計		30,033,414	純資産合計		22,073,995
			負債及び純資産合計		30,033,414

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

個別
(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,092,894
売上原価	20,458,287
売上総利益	6,634,606
販売費及び一般管理費	4,504,893
営業利益	2,129,713
営業外収益	90,214
受取利息及び配当金	11,017
為替差益	32,564
その他の収益	46,633
営業外費用	21,475
支払利息	13,567
その他の費用	7,907
経常利益	2,198,453
特別利益	32,732
固定資産売却益	489
関係会社株式売却益	32,242
特別損失	19,787
固定資産除却損	19,787
税引前当期純利益	2,211,399
法人税、住民税及び事業税	706,904
法人税等調整額	△12,486
当期純利益	1,516,981

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

個別
(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 益 剰 余 金				
		資 準 備 本 金	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金	別 積 立 途 金
当 期 首 残 高	3,426,246	3,913,721	165,000	6,975	1,284	16,440	3,660,000
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮積立金の取崩				△503			
圧縮記帳積立金の取崩					△101		
剰余金の配当							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△503	△101	-	-
当 期 末 残 高	3,426,246	3,913,721	165,000	6,471	1,182	16,440	3,660,000

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別
(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	11,281,579	△1,089,341	21,381,905	115,120	214	21,497,241
当 期 変 動 額						
買換資産圧縮積立金の取崩	503		－			－
圧縮記帳積立金の取崩	101		－			－
剰余金の配当	△466,938		△466,938			△466,938
当 期 純 利 益	1,516,981		1,516,981			1,516,981
自己株式の取得		△500,180	△500,180			△500,180
自己株式の処分		7,245	7,245			7,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				19,938	△292	19,645
当期変動額合計	1,050,648	△492,934	557,108	19,938	△292	576,753
当 期 末 残 高	12,332,227	△1,582,276	21,939,014	135,059	△77	22,073,995

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。なお、一部の制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

取締役株式交付規程に基づく取締役及び執行役員株式交付規程に基づく委任型執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 包装フィルム

当社では、主に即席麺の液体スープ、ドレッシングやタレ類、わさび、醤油等を包装するラミネートフィルムの製造・販売を行っております。国内取引においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、一部出荷によらず顧客の検収をもって計上（請求済未出荷売上）をする場合があります。海外取引においては、当該製品の船積時点で収益を認識しております。

(2) 包装機械

当社では、液体充填用フィルムに内容物を充填するための液体充填機の製造・販売を行っております。主として当該製品を顧客に引き渡し検収された時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の検収時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔追加情報〕

(役員向け株式交付信託及び株式給付信託型 E S O P について)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結する執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象に役員向け株式交付信託を、また、一定以上の職位の従業員を対象に株式給付信託型 E S O P を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、対象者に給付する仕組みであります。

役員向け株式交付信託については、取締役等に対し、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に従って、その役位及び経営指標に関する数値目標の達成度に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。

株式給付信託型 E S O P については、一定以上の職位の従業員に対し、従業員株式給付規程に従って、その職位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を給付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度	217,962千円、73,517株
当事業年度	210,716千円、71,072株

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,560,544千円
2. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	14,074千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	940,154千円
短期金銭債務	615,829千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引高（収入分）	3,374,669千円
営業取引高（支出分）	1,741,694千円
営業取引以外の取引高（収入分）	7,513千円
営業取引以外の取引高（支出分）	12,140千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	400,691株	176,177株	2,445株	574,423株

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式が、71,072株含まれております。

2. 増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加	77株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	176,100株

3. 減少の内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託及び 株式給付信託型E S O Pからの給付による減少	2,445株
--	--------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ゴルフ会員権評価損	2,091	千円
未払事業税	24,152	
賞与引当金	139,363	
法定福利費	23,469	
未払役員退職慰労金	5,668	
役員株式給付引当金	23,074	
従業員株式給付引当金	14,959	
試験研究用設備	111,119	
投資有価証券評価損	13,516	
棚卸資産評価損	5,130	
その他	7,330	

繰延税金資産計	369,876	
---------	---------	--

繰延税金負債

前払年金費用	△23,825	千円
買換資産圧縮積立金	△2,786	
圧縮記帳積立金	△509	
土地圧縮積立金	△7,079	
その他有価証券評価差額金	△57,275	

繰延税金負債計	△91,476	
---------	---------	--

繰延税金資産の純額	278,400	
-----------	---------	--

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関係会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Taisei Lamick USA, Inc.	(所有) 直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任 資金の借入	当社製品の販売	3,120,307	売掛金	879,270
				資金の借入	472,885	関係会社 短期借入金	467,355

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,410円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 231円76銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 栗 栖 孝 彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 一 行 男

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成ラミック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

大成ラミック株式会社 監査役会
常勤監査役 山 □ 政 春 ㊦
社外監査役 小 平 修 ㊦
社外監査役 山 □ さやか ㊦

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

大成ラミック株式会社 会議室

埼玉県白岡市下大崎873番地 1



交通の
ご案内

J R 宇都宮線 **白岡駅** 下車 白岡駅西口よりタクシーで12分
東北自動車道 久喜 IC より さいたま栗橋線をさいたま方面に10分
首都圏中央連絡自動車道 白岡菖蒲 IC より7分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。